

誰もが豊かに暮らせるバリアのない社会へ 青木まなぶ市議会通信

2018年 夏号

- 自 宅／〒951-8162
中央区関屋本村町1-35-2
TEL／FAX : 025-233-4360
E-mail : manabu@winpal.net
- 新潟市役所
中央区学校町通1番町602-1
TEL : 025-228-1000



2月議会代表質問の様子

2018年度がスタートし、3か月余りが過ぎました。予算編成当初、119億円の收支不足が見込まれ、これまで頼ってきた基金も33億円まで減少したことから、全般的な事業の見直しを行うことになり、市民の皆さんには不安や心配をおかけすることになりました。

そもそも基金に過度に頼った予算組は、決して健全とは言えませんが、伸びる社会保障費に対し、本市においては力強い景気回復が進まないことによる税収の伸び悩み、そして市長自身が「合併建設計画終了後、急激にまちづくりの舵を切ることができなかった」と言っているように、十分な事業の見直しを行うことができなかつたこと、これらの要因が相まって今回のような状況になってしまったということです。

もっと段階的に事業の見直しを進め、よりスムーズな形で着地できなかつたものかと、これまでの予算決算の議決を行ってきた議員として、私も責任を感じ、深く反省しているところです。

2月議会の代表質問において、これまでの財政運営の振り返りと次年度以降の財政再建の道筋、そして歳入を増やすための地域経済の活性化と雇用の場の拡大の必要性を強く訴えました。

この新年度予算が皆さまの生活にどのような影響を与えていたか、実態をお聞かせいただきながら、改めるべき点は改めるべく、政策論議を深めていきます。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

2月議会報告

以下に代表質問の主な内容を記します。

1 新年度予算と今後の行財政運営について



新年度予算編成への要望と提言

のか、また今後も税収の伸び悩みが見込まれているが、どのように終始バランスを取っていくのか。

市長 合併建設計画終了後の2015年からは、積極型の予算編成から移行する軟着陸の期間とし、持続可能なまちづくりへの転換を図った。2019年度以降においても、限られた経営資源の選択と集中を図り、本市の強みを伸ばしていくとともに、行財政改革を加速していく。

青木 市長は4期目の総仕上げとなる今回の予算編成にあたり、これまでの基金に過度に頼ってきた行財政運営を今どのように振り返っている

2 地域の活性化について

青木 本市はこれまで目標を超える企業立地を勧め、雇用の場も創出してきたが、他の政令市と比べ、法人市民税が減収している。この実情をよく分析し、企業に対しさらなる必要な支援を行っていくべき。

市長 ご指摘の通り、国の法人税率引き下げなどの影響により、H27年度以降減収が続いている。中小企業の振興を通じて、地域経済の活性化を図り、企業が抱える課題への対応と将来に向けた基盤づくりを着実に進めていく。

3 福祉行政について

(1) 公立保育園の編成について

青木 市長は本市の行革の課題として、公立保育園の編成を上げている。全体の約半数を占める公立保育園は、現状において高い保育ニーズに対応するため重要な役割を果たしているが、どのように編成を行っていくのか。



本年5月の市政報告会の様子

市長 公立保育園については、その役割を明確にするとともに、今後検討委員会を立ち上げ、保育に関する有識者からも意見をいただきながら配置計画を策定していく。

(2) 生活困窮者などへの適切な福祉サービスの提供と居住支援について

ア 無料低額宿泊所の実態について

青木 本年1月、札幌市で生活困窮者が暮らす共同住宅で、火災が発生し11名が亡くなった。これまでこの種の住宅で火災が発生し、その都度社会問題として取り上げられてきたが、本市の実態はどうか。

市長 現在本市に届け出をしている宿泊所はない。なお生活保護受給者が入居している住宅については、ケースワーカーが生活実態の把握に努めており、適切に対応している。

イ 未届有料老人ホームへの対応と居住福祉の充実について

青木 同じく社会問題となっている未届け有料老人ホームについても、本市の数は減っていない。今後どのように対応していくのか。また昨年10月に、住まいの確保が困難な高齢者などを支援する「改正住宅セーフティネット法」が施行となったが、このことを踏まえ、居住福祉の充実に向け積極的に取り組むべき。

市長 見届けホームについては、引き続き直接訪問や面接を行い法に基づき丁寧に届け出を行うよう指導していく。高齢者の住まいの確保は、地域包括ケアシステムの基本となることから、総合的な対応に務めていく。

4 公文書の管理について

(1) 文書館の整備と公文書管理条例の制定について

青木 昨年の6月議会で、ずさんな公文書の管理状況を踏まえ、本市としては先進的に進めてきた情報公開の精度をさらに高めるため、公文書管理条例の制定を求めた。これについて、市長は文書館の設置場所を早期に決定し、あわせて条例づくりも進めたいとの答弁であった。文書館の設置場所も目途が立ち、今後条例づくりに取り掛かるということで良いのか確認したい。

市長 文書館については、2017年度末で閉校となる北区の太田小を活用することに決定した。公文書管理条例については、さらなる公文書の適正な管理、歴史的文書の適切な保存・利活用などのため、制定に向け検討していく。

5 再生可能エネルギーの積極的な導入について

青木 最近では、再生可能エネルギーを普及させるため、

民間投資を活用する新たな手法が他の自治体で導入されている。本市としても、こうした手法を積極的に研究するとともに、次期スマートエネルギー推進計画の策定にあたっては、今期以上にその導入の割合を高く設定すべき。

市長 近年環境保護や低炭素社会への取り組みに対する投資の気運が高まっており、今後とも民間資金を活用した再生可能エネルギーのさらなる導入に積極的に取り組んでいく。また時期計画については、環境モデル都市に相応しい目標値を設定していく。

6 教育に係る課題について

(1) 子どもの貧困対策について

青木 国の子どもの貧困対策の大綱では、教育の支援が重点施策の第一に上げられ、学校をプラットフォームと位置付けている。市教委としては、この貧困対策における責任と役割をどのように考えているのか。



市立乳児院はるかぜ 視察の様子

教育長 教育委員会では、家庭の経済状況に関わらずすべての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばして夢に挑戦できることが豊かな人生を実現することにつながると考えている。次期教育ビジョンの策定において、貧困対策を含め、子どもの未来を応援する施策をしっかりと反映させていく。

(2) 貧困対策に逆行する就学援助費の基準の引き下げについて

青木 就学援助は、低所得世帯の子どもたちの学校生活を支えるものである。ところが市教委は、今回その基準を引き下げようとしている。これによって約2000軒の家庭に影響が出る見込みである。これは子どもの貧困対策に逆行するもので到底承服できない。

教育長 今般の厳しい財政状況の中、新入学児童生徒用品費の増額を図り、制度の持続性を確保するためには、支給基準の見直しはやむを得ないと判断した。なお子どもの貧困対策は、全市的に取り組むべき課題と考えている。

『日本でいちばん大切にしたい会社』の著者
坂本光司教授の院生ゼミで講演